

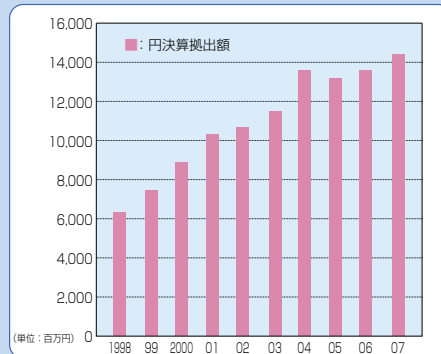
(財) 日本ユニセフ協会の2007年度の活動

世界の先進36カ国（2008年7月現在）には、各国においてユニセフを代表する国内委員会がおかれています。各国内委員会は、ユニセフと「協力協定」を締結し、それぞれの国における唯一のユニセフ代理人として民間からのユニセフ募金を集めるほか、ユニセフの活動や世界の子どもたちについての広報活動、および「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」に定める「子どもの権利」の実現を目的としたアドボカシー（政策提言）活動に取り組んでいます。

財団法人日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会）は、日本におけるユニセフ国内委員会として、日本国内での募金、広報およびアドボカシー活動に取り組んでいます。皆様からの温かいご理解とご支援により、2007年度は142億円をユニセフへ拠出することができました。

日本ユニセフ協会の拠出額の推移（1998～2007年度）

年度	円決算拠出額	米ドル建推計額	決算レート
1998	6,350,000,000円	51,626,000ドル	123円/ドル
99	7,442,000,000円	68,275,229ドル	109円/ドル
2000	8,922,000,000円	77,893,465ドル	115円/ドル
01	10,351,000,000円	80,088,280ドル	129円/ドル
02	10,687,500,000円	89,862,387ドル	119円/ドル
03	11,500,000,000円	103,466,125ドル	111円/ドル
04	13,600,000,000円	128,035,313ドル	106円/ドル
05	13,420,000,000円	116,982,744ドル	115円/ドル
06	13,680,000,000円	116,069,871ドル	118円/ドル
07	14,200,000,000円	129,586,884ドル	110円/ドル



《アドボカシー活動》

子どもの商業的性的搾取の根絶を目指すキャンペーン

●旅行・観光業界コードプロジェクト活動

「子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範」

当協会および関係諸団体の取り組みにより、いわゆる「児童買春・児童ポルノ禁止法」が1999年に、同改正法が2004年に成立し、2005年には日本政府による「子どもの売買、子ども買春および子どもポルノグラフィに関する子どもの権利条約の選択議定書」の批准が実現するなど、子どもの商業的性的搾取の根絶に向けてこれまでに数々の成果をあげて参りました。

当協会では、こうした成果を踏まえ、法整備の次の段階の取り組みとして、世界観光機関や国際NGOのECPAT等のパートナーとともに、ユニセフが世界的に推進している観光地・旅行先地における子ども買春根絶を目的とした「子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範」を推進しています。

当協会では、前年度に引き続き、プロジェクト参加企業などで構成される「コードプロジェクト推進協議会」の事務局をサポート。プロジェクト未参加企業に対して参加の働きかけを行うとともに、社員研修指導員のトレーニング、プロジェクト・ホームページの運営、公共CMなどのプロジェクト広報ツールの提供などを行いました。プロジェクト参加企業・団体は、2008年3月末日時点で、計90社、2団体に上っています。

●子どもポルノ問題への取り組み

子どもの商業的性的搾取問題のひとつである「子どもポルノ」問題は、近年の急速なインターネット・携帯電話サービス等の普及を背景に、日本国内はもとより、国際的な問題としてその深刻化が指摘されています。こうした状況を受け、日本のインターネット・IT・携帯電話業界では、インターネットにおける子どもの性的搾取を防止するためのさまざまな取り組みを進めています。

当協会では、2007年3月に行われた国際シンポジウム「子どもポルノサイトの根絶に向けて～スウェーデンのブロックの取り組みと日本の課題～」を受けた第1回フォローアップ会議を7月に開催。「子どもポルノ」問題やそれに対する取り組み

に関する情報の収集・蓄積を進めるとともに、一般ならびに業界を代表する各社の理解を促しました。

また、子ども買春に関する罰則が強化されるとともに、子どもポルノの提供を新たに処罰する規定が設けられる一方で、インターネットや携帯電話の急速な発達などを背景に、子どもポルノ問題はより深刻化し、日本国内のみならず他の先進国からも、より一層の取り組みが求められるようになりました。

こうした国内外の要請に応え、2008年3月、当協会は「なくそう！子どもポルノ」キャンペーンを開始。子どもポルノの被害から子どもたちを守るために既にスタートしている官民によるさまざまな取り組みを応援し、さらにその輪を広げるために、そして、そうした活動の推進にも必要となるさらなる法改正を求めるために、署名を呼びかけています。

「子どもの権利条約」の普及

●「子どもの権利条約」採択18年記念ユニセフシンポジウム「取り残される子どもたち」～世界の子どもたちが背負う、私たちの課題～

2007年11月、「子どもの権利条約」が採択されてから18年を迎え、「成人」を迎えましたが、世界ではいまだ子どもの権利が十分に守られているとは言いがたい状況が存在しています。子どもたちがかかえる問題について考え、その現状やユニセフの活動を伝えるため、シンポジウム「取り残される子どもたち」を開催しました。

会場がほぼ満席となったこのシンポジウムでは、子どもの権利の重要性を訴えるクル・ゴータム・ユニセフ事務局長（当時）の基調講演に続いて、アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使による「インド・ムンバイ・スラム地域視察報告」が行われました。アグネス大使が司会を務めたパネルディスカッションでは、ゴータム事務局長のほか、子どもの権利専門家・ARC代表の平野裕二さん、俳優・作家の高見のつばさん、日本ユニセフ協会・東郷良尚副会長など、異なる立場を代表するパネリストが活発に意見を交換。また、2006年J8サミットに日本代表として出席した二人の高校生も参加し、子どもを取り巻く問題を解決するためにどうしたらよいかについて、子どもの立場から意見を発表しました。



《広報活動》

日野原重明さん日本ユニセフ協会大使に就任

2007年4月、アグネス・チャンさんに続いて2人目となる日本ユニセフ協会大使に、日野原重明さんが就任しました。長年にわたる全国での講演活動や多くの著作を通じ、医師としての立場、医療という領域を超え、命の大切さ、平和の尊さなどを、特に次代を担う日本の子どもたちに訴える日野原さんの精神と活動は、子どもの権利を実現しようとするユニセフの精神・目的と相通ずるものであることから、日本ユニセフ協会大使に任命されました。

アグネス大使 インド・ムンバイ視察

著しい経済成長を続けるインドでは、繁栄を享受する人々の陰で、11億の国民の3人に1人がいまだに1日の生活費が1ドルにも満たない、極端に貧しい生活を余儀なくされています。2007年6月、アグネス・チャン大使は、インド最大の商業都市ムンバイのスラム地域を訪れ、都市の中の貧困層、とくに子どもたちの生活や、「貧困」が幼い子どもの命を奪い、教育の機会を奪っている現状を視察しました。帰国後は、報告記者会見やテレビ出演、シンポジウム等を通じて、繁栄の陰で取り残された子どもたちへの支援を呼びかけました。



「子どもとエイズ」世界キャンペーン

HIV/エイズの被害の最前線にいる子どもたちを守るために2005年に始まったキャンペーン。当協会は、2007年度も機関誌『ユニセフ・ニュース』特別号の発行、企画展示の実施、屋外ビジョンでの公共CMの放映など、さまざまな形で日本における同キャンペーンの展開に取り組みました。また、7月にはFCバルセロナの来日を機に「FCバルセロナ・ユニセフ」キャンペーンを実施しました。

J8プログラム

世界主要8カ国の首脳が集まり、さまざまな国際問題を討議するG8サミット。G8サミットでの議論の内容や結果が世界中の子どもたちに大きな影響を与えることから、ユニセフは、G8ホスト国と共

同で、G8で取り上げられる国際問題を子どもたちの視点で話し合う「J8（ジュニア・エイト）サミット」を開催しています。J8で話し合われた内容は、「J8宣言」にまとめられ、G8サミット会期中にG8首脳陣と全世界に向けて発表するのが恒例となっています。



© UNICEF

2007年6月にドイツ・ウィスマールで行われたサミットには、日本国内で実施されたコンテストで選ばれた「HIROGAKU EIGHT」（広尾学園・東京都）が参加。また、2008年7月に北海道千歳市で行われる2008年J8サミットに向けてのさまざまな準備も開始され、2008年のJ8に向けた国内コンテストでは、応募67チームの中から、チーム「渋谷4」（渋谷教育学園渋谷中学高等学校・東京都）が代表に選ばれました。

ホームページを通じた情報発信

当協会ホームページ（www.unicef.or.jp）では、ユニセフ本部や現地事務所から届く最新情報、緊急支援情報をはじめ、世界の子どもたちやユニセフの活動、当協会に関する新しいニュースを平日ほぼ毎日掲載し、インターネットの即時性を最大限に活用した情報発信を続けました。また、9月には、「子どもと先生の広場」コーナーを大幅にリニューアルし、よりわかりやすい内容に模様替えをしました。

広報・学習資料の作成と配布

2006年（暦年）におけるユニセフの活動と収支報告をまとめた『ユニセフ年次報告2006』の日本語版を製作しました。また、当協会会員やマンリリーサポート・プログラム参加者の方々に向けて、機関誌『ユニセフ・ニュース』を年4回発行。ユニセフ活動への理解と協力を促すための基礎リーフレットやチラシなども全国の支援団体の皆様に配布しました。

学校向けには、園児・児童・生徒に親しみやすく、ユニセフ活動の全体像が理解できる資料と学校向けのポスターを作成・配布。また、教員用として『ユニセフ案内』を作成・配布し、教員対象のニュースレター『T・NET通信』を3回発行しました。

ユニセフハウスでの展示

ユニセフハウスの1階と2階には、世界の子どもたちの暮らしやユニセフの活動と出合える展示スペースが設けられています。2007年度には、修学旅行の中・高校生や、社会科学習・総合的な学習の時間として小・中学生、ボーイスカウト、ガールスカウト等の団体を中心に、おとなを含め約2万2,000人が訪れました。

また、常設展示に加え、開発途上国の子どもの現状やユニセフに関する様々な企画展示が実施されました。

現地報告会等

当協会では、世界の子どもたちの状況とユニセフの取り組みをより身近に感じ、知っていただく機会として、ユニセフ職員による現地報告会を開催しています。2007年度も、アフリカやアジアの子どもの現状や、気候変動が子どもたちに与える影響についての報告会を開催しました。

ユニセフ公共CM

ユニセフとFCバルセロナのパートナーシップをご紹介した「More than a club クラブ以上の存

在」、マンチェスター・ユナイテッドの選手が出演する「Unite for Children. Unite against AIDS」、FIFA女子ワールドカップ中国2007を機に制作された「Goals for Girls! 一女の子に教育の機会を！」など、2007年度も様々な公共CMが全国各地の大型屋外ビジョンで放映されました。

ユニセフ視聴覚ライブラリー

当協会では、ビデオ、写真パネルなどの視聴覚ライブラリーの無料貸し出しを行っており、国際理解の学習等に利用されています。貸し出し機関は全国34カ所にあり、利用件数も年々増加しています。

教育機関を通じた広報活動

●ユニセフ研修会とセミナー・報告会

2008年1月、ユニセフ学校募金の普及を主眼とした「第41回ユニセフ研修会」を、全国都道府県教育委員会の指導主事・ユニセフ担当者、小・中・高等学校校長会の代表者を対象に開催し、全国から66名が参加。目白大学・多田孝志教授やアグネス・チャン大使による講演のほか、小学校教員からの実践事例報告等も行われました。



また、2007年8月には、教育現場でのユニセフ活動普及のため、教職員を対象とした「ユニセフセミナー」を2回行いました。

中・高校生を対象とした「ユニセフリーダー講座」も8月に実施され、99名の参加のもと、横浜国立大学大学院（ネパールからの留学生）によるゲスト・トークショーや、「君がユニセフ担当官なら」というテーマでユニセフ活動の理解を深めるアクティビティが行われました。

●講師の派遣

学校の要請に応じて、当協会職員および地域組織のスタッフによる、ユニセフ啓発普及のための講師派遣や学習会が全国で約1,090回行われました。

●高速度回線インターネットによるTT（チーム・ティーチング）

高速度回線インターネットを活用して、当協会と学校とを結ぶテレビ電話形式の授業を実施しました。全国6校（小学校3、中学校2、高等学校1）を対象に、ユニセフ活動と開発途上国の子どもの現状について理解を深めるための授業を行いました。

●ユニセフ・キャラバン・キャンペーン

4年間で全国を一巡して、開発途上国の子どもの現状やユニセフ活動についての理解を広めるユニセフ・キャラバン・キャンペーンを春秋に各1回実施し、1府11県（兵庫・京都・和歌山・奈良・滋賀・三重・長野・山梨・福井・石川・富山・新潟）を訪問しました。各府県では、知事・教育長を表敬訪問し、メッセージを交換するとともに、学校教育を通じたユニセフへの一層の理解と協力を要請しました。また、学校の教職員を対象に、ユニセフ学校募金の協力推進と「総合的な学習の時間」等にユニセフを活用していただくための研修会を開催。さらに、各県での学校訪問では、児童・生徒を対象に、開発途上国の子どもの現状やユニセフ活動を紹介したビデオ上映、水がめを使つての水運びや蚊帳の体験学習などを行いました。

●ユニセフ研究協力校

ユニセフ教材の活用、および開発を行う研究協力校として、全国10校（小学校6校、中学校3校、高等学校1校）を指定し、研究を助成しました。研

究の成果は、資料として各学校に配付しました。

スタディツアー

学校募金における指定募金国のユニセフ活動や子どもたちの現状を視察するため、7月に全国の教員の中から11名をカンボジアへ派遣しました。さらに、2008年3月には国際協力講座の受講者80名のうち10名をインドに派遣しました。

生活協同組合などの支援団体によるスタディツアーでは、11月に11名がフィリピンを訪れ、前年に起きた地滑りの被害から復興したコミュニティや、ストリートチルドレンやスラムに住む子どもの保護に関するユニセフの支援活動を視察しました。

また、2008年3月に実施された、カンボジアでのユニセフの活動全般の視察には、支援団体、地域組織から12名が参加しました。



国際協力人材養成プログラム

日本のより多くの若い人々が国際協力、とりわけ開発途上国の子ども支援の場で将来活躍できるよう、国際協力人材養成プログラムを実施しています。

●ユニセフ現地事務所へのインターン派遣事業

将来子どもに関する国際協力の分野で活躍したいと希望する日本大学院生を、開発途上国のユニセフ現地事務所にインターンとして派遣し、現場でユニセフの支援事業の計画・立案・実施・評価などを学ぶ機会を提供しています（旅費や滞在費の一部は当協会負担）。2007年度は8名をインド、カンボジア、フィリピン、ネパール、バングラデシュ、イエメン、ケニア、南アフリカへ約4カ月ずつ派遣しました。

●国際協力講座

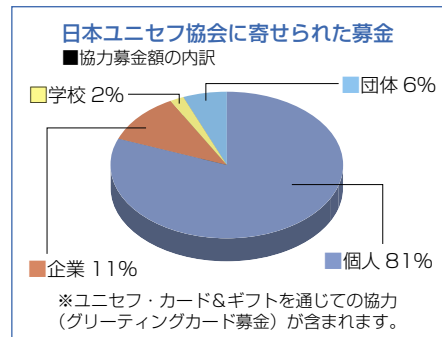
第7回国際協力講座を開催し、80名の参加のもと、15回にわたる講義を実施しました。

●国内インターン受け入れ

当協会において事務などの実務体験を通じて将来の国際協力を担う人材を養成する事業で、延べ7名のインターンを受け入れました。そのうち、大学および大学院の授業の単位として認定する学生は4名でした。

《募金活動》

個人・学校・団体・企業・報道機関などのご協力により、2007年度のユニセフ募金額は175億6,716万円に上りました。



個人からのご協力

2007年度に寄せられたユニセフ募金のうち、約82%にあたる134億7,958万円が個人の皆様からに

よるものでした。(グリーティングカード募金を除く)

●マンスリーサポート・プログラム

月々任意の金額を、金融機関の口座やクレジットカードから自動引落しによりご協力いただくプログラム。2007年度も、多くの皆様にご参加いただき、同プログラムを通じた募金額は個人の皆様からの募金の約44%を占め、子どもの成長を中長期的に支援するユニセフ活動の大きな支えとなっています。

●ダイレクトメール

夏に「水」、冬には「栄養」をテーマとしたダイレクトメールによるキャンペーンを実施したほか、9月にはスーダンの洪水被災者緊急支援キャンペーンを行いました。冬のキャンペーンでは、「子どもの未来は栄養が握っている」をキャッチフレーズに、ビタミンAやヨウ素などの栄養素不足で命と未来が危険に晒されている子どもたちへの支援を呼びかけました。2007年度、ダイレクトメールを通じた募金は、個人の皆様からの募金の約33%を占めました。

●インターネット募金

当協会ホームページよりお申し込みいただける「クレジットカード募金」と、予めホームページからお申し込みいただいた上で、コンビニエンス・ストアで募金をお支払いいただける「コンビニ募金」を通じて、2007年度も多くの皆様からご協力いただきました。

●レガシープログラム (遺贈)

生涯かけて築いた財産や、相続された財産、お香典からのご寄付は、5年前の約2倍になり、2007年度には個人の皆様からの募金の1割を上回るまでに伸びました。また、ユニセフ相続セミナーは、東京で11月に「法律編」と2008年2月に「税金編」を開催したほか、3月には大阪でも初めて「法律編」を開催しました。

学校からのご協力

2007年度第52回ユニセフ学校募金は、全国の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校の園児、児童、生徒、学生にご参加いただき、参加校数13,749校、総額約3億8,029万円のご協力を得ることができました。

2007年度 学校募金の参加校数と募金額

716園	幼稚園	1,794万8,975円
8,291校	小学校	2億1,062万814円
2,877校	中学校	7,108万645円
1,405校	高等学校	6,090万723円
460校	大学他	1,974万2,365円

団体・企業・報道機関からのご協力

多様な団体・企業・報道機関などが協力活動を行っていただき、緊急募金を含めた募金は約26億3,980万円に上りました。(グリーティングカード募金を除く)

●団体からのご協力

2007年度、団体の皆様からは、一般募金として5億3,005万円、国やプロジェクトを特定して支援いただく指定募金3億2,844万円、自然災害や人道支援を目的とした緊急募金9,657万円、総額9億5,507万円の募金がありました。

生活協同組合や宗教団体は、一般募金に加え、様々な指定募金やペルー地震やバングラデシュ・サイク

ロンなどの緊急募金にも大きなご支援をくださいました。

また、ボーイスカウト、ガールスカウトが青少年の奉仕活動の一環として街頭募金にご協力くださったほか、連合、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、ソロブチミストなども社会貢献活動の一環としてユニセフ募金にご協力くださいました。

●企業からのご支援

2007年度は、タイアップ、企業寄付などにより、多くの企業から総額15億6,099万円のユニセフ募金が寄せられました。

ダノングループは、Volvic「1L for 10Lプログラム」を展開。7月から9月までの期間中の全てのボルヴィック製品の売り上げの一部が寄付され、アフリカのマリで20基の深井戸の建設と故障していたポンプ60基の修復、メンテナンスのためのトレーニングを行うなど、清潔で安全な水の支援へとつながりました。

2001年より協力してアジアでの教育プログラムを支援しているイオンと当協会は、2007年度も昨年度に引き続き、ラオスの教育プログラムを支援しました。ジャスコをはじめとするイオングループ各社の店頭や事業所にお客様から寄せられた募金とグループ優良企業で構成されたイオン1%クラブからのマッチング(募金協力)を合わせたご支援をいただき、当協会からの支援も合わせて、32校の学校を支援。2008年3月には開校式が現地で行われました。

B-Rサーティワンアイスクリーム株式会社は、2002年から毎年5月9日のアイスクリームの日、ユニセフ募金にご協力くださったお客様に無料でアイスクリームをプレゼントし、さらに同社からもアイスクリーム1つあたり10円をユニセフ募金とするチャリティキャンペーン『ユニセフ支援・フリースクープナイト』を継続。キャンペーンを通じて、アフリカのブルキナファソの教育プロジェクトを支援しています。

P&Gは、2008年2~3月にかけて、2年目となる紙おむつのパンパースを通じたタイアップキャンペーン「あなたに守れる、命がある。」を実施。キャンペーンを通じて寄せられた募金は、新生児破傷風を防ぐためのカンボジアの予防接種事業に役立てられています。

このほか、多くの企業からタイアップや店舗等に設置された募金箱を通じて、また企業寄付として、多額の支援が寄せられました。

●報道機関からのご支援

フジテレビと系列27局によるFNSチャリティキャンペーンのご支援は34年目を迎え、2007年度はパプアニューギニアへの支援キャンペーンが展開されました。



© FNSチャリティキャンペーン

5月に放送されたパプアニューギニアの子どものドキュメンタリーは大きな反響を呼び、全国各地で実施されたチャリティイベント等を通じ、6,915万2,557円の募金(緊急募金を含む)が寄せられました。その他、イベントや報道を通じて多くの報道機関からご支援をいただきました。

●外国コイン募金

皆様のお手元の外国コインや紙幣もユニセフ募金になります。国内の主要空港の税関に専用募金箱を設置し、ご協力を呼びかけています。実行委員会として毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運の各社にご協力いただいています。開始から17年目を迎えた外国コイン募金は、累計金額

で約5億7千万円を超える実績をあげ、その累計重量は約102トンに達しました。

イベント

●ユニセフ・ラブウォーク

イベントの参加費の一部がユニセフ募金となるユニセフ・ラブウォーク。その中央大会が4月にユニセフハウスをスタート地点として実施され、688名の参加者が元気に歩きました。



●ハンド・イン・ハンド

29回目を迎えた年末募金キャンペーンであるハンド・イン・ハンドは、全国1,659の団体・個人が募金活動をしていただき、総額6,648万円の募金がありました。12月23日に東京・恵比寿で行われた中央大会には、スポーツ界や芸能界からも多くの方がボランティアとして参加され、募金の呼びかけにご協力くださいました。

緊急募金

世界中で発生した様々な緊急事態に対し、被害にあった子どもや家族への支援をユニセフが迅速に行えるよう、緊急募金の呼びかけを行いました。

2007年度は、ペルー地震、ニカラグア・ハリケーン、バングラデシュ・サイクロンで被災した子どもたちや家族のための緊急募金キャンペーンを実施し、総額3億338万円の募金がありました。また、世界各地で頻りに発生する洪水や地震などに備えて自然災害緊急募金を、各地でなお続く紛争などの被害に対して人道支援緊急募金を新たに設置し、募金の呼びかけを開始しました。

ユニセフ・カード&ギフトを通じてのご協力

4月からは春夏キャンペーン、9月からは秋冬キャンペーンを実施し、ダイレクトメールによる受注・頒布を中心に、当協会地域組織が展開する各地域での普及活動、生協・百貨店・スーパー・専門店などでの取り扱い、インターネット、各種のイベントなどを通じてのご協力など、様々なチャンネルでユニセフ・カード&ギフト活動を推進した結果、10億6,749万円の頒布実績を得ることができました。



春夏キャンペーンは、新しいギフト製品が少ないキャンペーンでしたが、インターネットを通じてのご注文は、前年を大きく上回りました。秋冬キャンペーンでは、タオル地のハンカチーフや小ぶりのトートバッグなど、新しいギフト製品が数多く紹介され、ご注文にも活気が感じられました。11月にはアグネス・チャン大使が選んだ「ユニセフカード・アグネスセット」を新聞紙上で当協会ホームページでご紹介し、皆様にご協力を呼びかけました。

昨今の社会情勢から、製品の安全性についても多くのお問い合わせをいただくことから、秋冬カタログ巻頭においてユニセフ製品の安全性についてご説明をしたほか、ユニセフ本部が実施した外部監視機関による品質監査、製品テスト、品質管理検査等の調査結果を取り寄せ、資料としました。

以上の活動を通じて寄せられたご協力内訳は、グリーティングカード173万枚/3億1,787万円、ハガキ246万枚/1億2,075万円、ギフト製品30万1,780点/6億2,887万円でした。

道府県支部・友の会・募金事務局【2008年9月現在】

道府県支部

●北海道支部

〒063-8501
札幌市西区寒葉11条5-10-1
コープさっぽろ本部2F
TEL 011-671-5717
FAX 011-671-5758
(月、火、木、金の10:00~16:00)

●青森県支部

〒038-0012
青森市柳川2-4-22
青森県生協連2F
TEL 017-761-6841
FAX 017-766-3136

●岩手県支部

〒020-0180
岩手郡滝沢村土沢220-3
いわて生協本部2F
TEL 019-687-4460
FAX 019-687-4491
(月~金10:00~16:00)

●宮城県支部

〒981-3194
仙台市泉区八乙女4-2-2
みやぎ生協ウィズ
TEL 022-218-5358
FAX 022-218-5945
(月~金10:00~16:30)

●福島県支部

〒960-8106
福島市宮町3-14
労金ビル4F
TEL 024-522-5566
FAX 024-522-2295

●埼玉県支部

〒336-0018
さいたま市南区南本町2-10-10
コーププラザ浦和1F
TEL 048-823-3932
FAX 048-823-3978
(月~金10:00~16:00)

●千葉県支部

〒264-0029
千葉市若葉区桜木北2-26-30
ちばコープ本館1F

TEL 043-226-3171
FAX 043-226-3172
(月~金10:00~16:00)

●神奈川県支部

〒222-0033
横浜市港北区新横浜2-6-23
金子第2ビル3F
TEL 045-473-1144
FAX 045-473-1143
(月~土10:00~17:00、日・祝休)

●奈良県支部

〒630-8214
奈良市東向北町21-1
松山ビル3F
TEL 0742-25-3005
FAX 0742-25-3008
(月、水、木の11:00~15:00)

●大阪支部

〒556-0017
大阪市浪速区湊町1-4-1
OCATビル2F
TEL 06-6645-5123
FAX 06-6645-5124
(月~金、第1・第3土曜日の11:00~16:00)

●兵庫県支部

〒658-0081
神戸市東灘区田中町5-3-18
コープこうべ生活文化センター4F
TEL 078-435-1605
FAX 078-451-9830
(月~金10:00~16:00)

●岡山県支部

〒700-0813
岡山市石関町2-1
岡山県総合福祉会館8F
TEL 086-227-1889
FAX 086-227-1889
(月、火、木、金の10:30~13:30)

●広島県支部

〒730-0802
広島市中区本川町2-6-11
第7ウエノヤビル5F
TEL 050-3603-9055
FAX 082-232-8100
(月、火、木、金の13:30~16:30)

●香川県支部

〒760-0054
高松市常盤町2-8-8
コープかがわコミュニティルーム内
TEL 087-835-6810
FAX 087-835-6810
(月~金10:00~16:00)

●愛媛県支部

〒790-0952
松山市朝生田町3-2-27
コープえひめ南支所2F
TEL 050-1435-7616
FAX 089-931-5441
(月~金10:00~16:00)

●九州本部(福岡県支部)

〒812-0011
福岡市博多区博多駅前1-3-6
西日本シティ銀行本店別館内
TEL 092-476-2639
FAX 092-476-2634
(月~金10:00~17:00)

●佐賀県支部

〒840-0054
佐賀市水ヶ江4-2-2
TEL 0952-28-2077
FAX 0952-28-2077
(月、火、木の10:00~15:00)

●熊本県支部

〒860-0807
熊本市下通1-5-14
メガネの大宝堂下通店5F
TEL 096-326-2154
FAX 096-356-4837
(月、水、金の10:00~13:00)

●宮崎県支部

〒880-0014
宮崎市鶴島2-9-6
みやざきNPOハウス307号
TEL 0985-31-3808
FAX 0985-31-3808
(月、水、金の11:00~16:00)

金沢市三馬2-39
TEL 076-243-0030
FAX 076-247-6186

●西濃友の会

〒503-2305
岐阜県安八郡神戸町692-1
谷村方
TEL 0584-27-2512
FAX 0584-27-2512

●三重友の会

〒510-0242
鈴鹿市白子本町19-29
杉谷方
TEL 059-386-6881
090-4799-3808 (杉谷)
FAX 059-386-6881

●京都綾部友の会

〒623-0021
綾部市本町2-14
あやべハートセンター内
TEL 0773-40-2322
FAX 0773-40-2322
(月、水、金の10:00~15:00)

●北九州支部

〒800-0208
北九州市小倉南区沼本町2-2-3
TEL 093-475-8888
FAX 093-475-8888
(月、木の10:00~12:00、13:00~15:00)

●久留米友の会

〒830-0022
久留米市城南町15-5
久留米商工会館2F
TEL 0942-37-7121
FAX 0942-37-7121

募金事務局

●ユニセフ募金京都事務局

〒604-0862
京都市中京区烏丸通夷川上ル
京都商工会議所6F
TEL 075-211-3911
FAX 075-211-3944

※カッコ内は電話の受付時間

友の会

●石川友の会

〒921-8162

ユニセフに協力するには…

ユニセフ募金は、全国の郵便局(ゆうちょ銀行)から送金できます。

●募金口座：00190-5-31000

●口座名義：(財)日本ユニセフ協会

※窓口での振り込みの場合は、送金手数料が免除されます。
※財団法人日本ユニセフ協会は特定公益増進法人としての認定を受けており、募金には寄付金控除が認められています。

クレジットカードでも募金ができます。

アメリカン・エクスプレス、DC、ダイナース、JCB、UFJ、UC、VISAジャパングループ、NICOS、JALカード、セゾン、イオン、OMC、ティエスキュービックカードがお取り扱いできるカードです。カード番号、有効期限とご寄付の金額をお伝えください。

※一部お取り扱いできないカードがございます。
※カードの種類によりプレゼントポイントの対象とならない場合がございます。

子どもたちを継続的に支援するマンスリーサポート・プログラムにご参加ください。

毎月、一定額を金融機関の口座から、またはクレジットカードにて自動振替させていただきます募金プログラムです。マンスリーサポーターの方には機関誌「ユニセフ・ニュース」(年4回発行)のほか、シンポジウムのご案内などをお送りします。

グリーティングカード、プロダクツをご利用ください。

世界の美術館や画家からご協力をいただいた美しいデザインのグリーティングカードやハガキ、文房具をご紹介します。Tシャツ、マグカップ、バッグなどの製品も扱っています。ユニセフ製品は価格の約半部分がユニセフの活動資金として世界の子どものために役立てられます。
お問い合わせ・カタログのご請求は、TEL:03-3590-3030までお願いいたします。インターネットでもお申し込みいただけます。

<http://www.unicef.or.jp/card/>

会員を募集しています。

世界の子どもたちを支援する日本ユニセフ協会と地域組織の活動を、会費によってご支援いただく方法です。会員になって、ユニセフの機関誌やさまざまなユニセフの資料を通じて、世界の子どもたちのおかれている状況について理解を深めてみませんか? 国内各地で行われるユニセフ協力活動の情報を入手し、さまざまなイベントにご参加いただけます。機関誌「ユニセフ・ニュース」(年4回発行)のほか、シンポジウムのご案内や各種資料をお送りいたします。

支部、友の会、募金事務局の地域活動に参加してみませんか?

地域でボランティア活動をしたいという方には、当協会の支部、友の会、募金事務局の活動にご参加いただく方法があります。

お申し込み、お問い合わせは…



母と子に
0120-88-1052

(9:00-18:00 土・日・祝日休)

ホームページ: <http://www.unicef.or.jp>

ユニセフ執行理事会

(2007年1月現在)

ユニセフは36カ国の代表から成る政府間機関の執行理事会が管理し、ユニセフの政策を決め、事業を承認し、管理・財務案や予算を決めている。理事国は国連経済社会理事会で選出され、任期は通常3年となっている。

理事会役員 (2007年)

議長：

ジャビエル・ロアイザ・バレア(ボリビア)

副議長：

ミシェル・カファンド(ブルキナファソ)

チョウ・チン・スウェ(ミャンマー)

パブレ・ジェヴレモヴィッチ(セルビア)

ロバート・ヒル(オーストラリア)

2007年の理事国：

アルゼンチン、オーストラリア、バハマ、ベルギー、ボリビア、ブルキナファソ、カメルーン、中央アフリカ共和国、中国、コロンビア、クロアチア、朝鮮民主主義人民共和国、デンマーク、エチオピア、グアテマラ、インド、アイルランド、日本、マレーシア、マリ、モーリタニア、モザンビーク、ミャンマー、オランダ、パキスタン、ポルトガル、韓国、ロシア連邦、ルワンダ、セルビア、スウェーデン、スイス、トルコ、ウクライナ、英国、米国

For every child
Health, Education, Equality, Protection
ADVANCE HUMANITY

www.unicef.or.jp

フリーダイヤル
母と子に
0120-88-1052
(9:00 - 18:00 土・日・祝日休)

ユニセフ年次報告 (2007年1月1日~12月31日)

著 : ユニセフ (国連児童基金)
訳 : 財団法人日本ユニセフ協会
発行 : 財団法人日本ユニセフ協会
(ユニセフ日本委員会)
〒108-8607
東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス
電 話 03-5789-2011 (代)
ファクス 03-5789-2032

ホームページ <http://www.unicef.or.jp>
© UNICEF 2008

ユニセフ年次報告2007は、ユニセフ (国連児童基金) が作成し、日本ユニセフ協会が翻訳し、41ページ以降に日本ユニセフ協会の2007年度活動報告を追加して記載しました。転載をご希望の場合は日本ユニセフ協会にお尋ねください。
